

2021年7月21日

各位

会社名 ピクセルカンパニーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明
 (コード番号: 2743 JASDAQ)
 問合せ先 取締役 平出 晋一郎
 (TEL. 03-6731-3410)

第10回新株予約権（有償ストック・オプション）並びに

第三者割当による第11回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、2020年6月11日に開示いたしました第10回新株予約権（有償ストック・オプション）（以下、「第10回新株予約権」という。）及び2020年7月30日に開示いたしました第三者割当による第11回新株予約権（以下、「第11回新株予約権」という。）につきまして、下記のとおり、2021年8月31日付で残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後ただちにその全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

第10回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	ピクセルカンパニーズ株式会社第10回新株予約権
新株予約権の発行総数	25,000個（2,500,000株）
発行価額	新株予約権1個あたり181円
行使期間	2020年7月31日～2025年7月30日
行使済の新株予約権の数	2,730個（273,000株）
取得及び消却する新株予約権の数	22,270個（2,227,000株）※注
新株予約権の取得日及び消却日	2021年8月31日（予定）
新株予約権の取得価額	総額4,030,870円 ※注 （本新株予約権1個あたり181円）
消却後の残存する新株予約権の数	0個

第11回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	ピクセルカンパニーズ株式会社第11回新株予約権
新株予約権の発行総数	139,000個（13,900,000株）
発行価額	新株予約権1個あたり222円
行使期間	2020年8月19日～2022年8月18日
行使済の新株予約権の数	9,320個（932,000株）

取得及び消却する新株予約権の数	129,680 個 (12,968,000 株) ※注
新株予約権の取得日及び消却日	2021 年 8 月 31 日 (予定)
新株予約権の取得価額	総額 28,788,960 円 ※注 (本新株予約権 1 個あたり 222 円)
消却後の残存する新株予約権の数	0 個

(注)「取得及び消却する新株予約権の数」、「新株予約権の取得価額」は、本日以降、第 10 回新株予約権並びに第 11 回新株予約権の行使がされなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

第 10 回新株予約権

第10回新株予約権は、2020年6月11日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、従業員の業績に対し、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として有償にて発行することを決議したものであります。

しかしながら、当社の株価が行使価額（1株あたり152円）を下回る水準で推移していることから、その残数の行使は進んでおりません。昨今の株式市場の動向、当社の資本政策及び株式水準等を鑑み、総合的に判断した結果、残存する第10回新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

第 11 回新株予約権

第 11 回新株予約権は、2020 年 7 月 30 日開催の取締役会において、当社グループの事業活動の共通キーワードである「IR」の事業に積極的に取り組み、エンターテインメント事業における IR コンソーシアム組成や、ディベロップメント事業における太陽光発電施設やリゾート開発を通して事業拡大及び収益基盤の安定化を図ることを目的にその事業資金調達として実施されたファイナンスであります。

第 11 回新株予約権は 2021 年 4 月 30 日までに 932,000 株 (9,320 個) が行使され、158,440 千円を調達いたしました。

第 11 回新株予約権発行による資金充当状況 (2021 年 7 月 20 日現在)

手取金の使途	具体的な内訳	充当予定額 (百万円)	充当額 (百万円)	充当予定時期
グループ運転資金		6	6	2021年1月
IRコンソーシアムへの投資及び組成準備資金	IR経費等	890	28	2021年1月～ 2021年2月
太陽光発電所に係る仕入資金の一部	仕入資金の一部	978	51	2020年8月～ 2021年1月
リゾート用地に係る仕入資金の一部	仕入資金（開発資金）一部	500	102	2020年11月～ 2021年2月

※詳しくは本日開示の「資金使途変更のお知らせ」及び「第三者により発行される第 12 回新株予約権（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照下さい。

行使指示条件により一部が行使されたものの、当社の株価が行使価額（1株当たり 170 円）を大幅に下回る水準で推移し、当社としても行使指示を出しにくい状況となり、事業資金の調達が難しい状況にありましたが、当社としても、第 11 回新株予約権行使による資金調達は今後の事業継続に不可欠でありました。本日開示の「第三者割当による第 12 回新株予約権（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による第 12 回新株予約権の発行に際し、割当先である株式会社 TK コーポレーションより引き受けに際し、当社の業績や希薄化の規模を勘

案すると全額を新株で引き受けることは難しいものの、新株予約権を併用した方法若しくは全て新株予約権で引き受けたいとの要望があり、第 11 回新株予約権の割当先である株式会社 T T L リゾーツとの協議の結果、第 11 回新株予約権の消却を行うことといたしました。なお、株式会社 T T L リゾーツは新株式及び第 11 回新株予約権の行使分は既に売却済みであります。また、中長期保有を含めた残存する新株予約権の全てを取得・消却することから資本業務提携の解消を行っております。詳しくは本日開示の「資本・業務提携解消の解消に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 今後の見通し

本件が 2021 年 12 月期の業績に与える影響はありません。

以上